

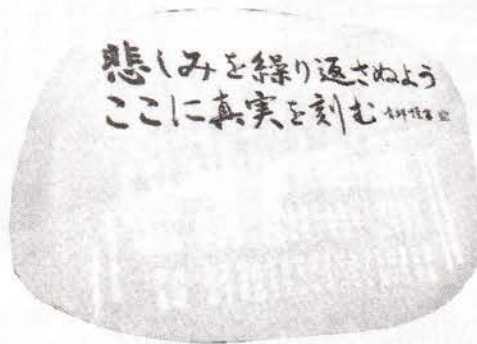


*今月の花
菊

ゆれている 心に灯りつくような
紅葉の中 空を見つめる



移設・除幕



永く伝えて 追慕・平和・防災・遺族
第二の『誕生』 韓国からも遺族ら参列

『悲しみを繰り返さぬようここに真実を刻む』の碑文でお馴染みの、東南海地震犠牲者追悼記念碑の移設・除幕式が、十一月四日十時半から移設先の名南ふれあい病院構内で開かれた。同式には、二四年前の建立にかかわった関係者、移設を機に新しく同碑管理団体となった医療法人名南会、国民救済会名古屋支部、愛知県平和委員会および地元関係者ら、韓国からは遺族ら八人、在日韓国人・朝鮮人団体関係者、計一〇〇余名が参列した。挨拶で、高橋信氏は追悼記念碑の移設経過にふれた。【別記】：追悼記念碑の由来」参照。村松寿人氏は同碑が平和と防災のメッセージ・モニュメントである、とした。

韓国からいらつしゃった方々の言葉は熱かった。金中坤氏は遺族を代表して挨拶し、梁錦徳さんは犠牲者に追悼辞【四頁参照】を捧げ、金熙鏞氏は追悼碑隣に置く連帯碑が示す意志を明らかにした【三頁参照】。追慕・平和・防災・連帯の集いともなった式典は献花と記念撮影でおわった。

東南海地震犠牲者追悼記念碑の由来

一九四四年十二月七日、東南海地震(M8)が東海地方を襲い、軍用機を生産していた三菱重工名古屋航空機製作所道徳工場の建物はそのほとんどが倒壊し、この工場に動員されていた労働者と学徒ら五一人に加え、朝鮮半島から強制連行されていた朝鮮女子勤労挺身隊員の幼い少女(十四歳〜十六歳)六人も犠牲になりました。

一九八七年に、その被害を発掘し忘れ去られようとしていました。一九八七年に、その被害を発掘調査していた高校教員、市民、元学徒動員関係者らが「三菱名古屋南海地震犠牲者調査追悼実行委員会」を立ち上げ、被災者をはじめ多くの関係者市民の真心を集め、一九八八年十二月四日、日清紡名古屋工場の構内となっていた旧道

徳工場跡地に同社のご理解とご協力を得て、この追悼記念碑は建立されました。巨大地震と戦時動員が複合して多くの犠牲者を発生させたことを明らかにしています。

なお、建立以後ほぼ毎年十二月七日に、遺族、元職場関係者、名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会々員、地元有志などが、追悼式を開催してきました。

二〇〇六年、日清紡名古屋工場が閉鎖された事情により、二〇一二年六月、被災現場東側に隣接する医療法人名南会の当所に移設されました。

碑面は 東南海地震の発生時刻 十二月七日十三時三六分の太陽に直面して設置されています。

二〇一二年一月四日
医療法人名南会
日本国民救済会南支部
愛知県平和委員会

※この文は、今回移設された追悼記念碑の横に設置される『由来』文の予定稿で、十二月七日現地で開催される追悼式で披露される。

※5頁に案内あり

追悼碑移設・除幕式に参列した方々(久野綾子さん写す)



連帯の碑 オモテ面(上)とウラ面(下)



連帯の碑文

『悔恨と激憤の現場で今私たちが行くべき道を問う』

金 熙 鏞

(勤労挺身隊ハルモニと共にする市民の会会長)

してまた良心でもあり、崇高なものです。

しかし二〇一二年の今日、追悼碑移転式を迎える日まで、依然と続く悲しみでもあります。しかしそれはまた、希望でもあります。大きな連帯であり、同志的信頼でもあります。

『悲しみを繰り返さぬよう、ここに真実を刻む』という日本名古屋の「支援する会」の同志たちの心に対して、光州の「市民の会」は『悔恨と激憤の現場で今私たちが行くべき道を問う』という言葉でお答えします。

この連帯の石碑は、六人の犠牲者の名前の隣に建てます。名古屋の「支援する会」の崇高な闘争に、同志愛で共にするという意志です。日本の地に建てた、光州の「市民の会」からの、初めての連帯の石碑です。

生命、正義、平和を、両国の市民団体が共にしようとする、連帯の石碑です。再び戦争による痛みがないことを祈願する、連帯の石碑です。

ありがとうございます。

「訳・李洋秀氏」

「名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会」の会員同志の皆さん心から感謝を捧げます。

一世代近い人生の先輩になる皆様方の良心的な行動に、深い感謝を捧げます。

私は、光州(クァンジュ)の「勤労挺身隊ハルモニと共にする市民

の会」の代表金熙鏞です。感謝の心と同志としての気持ちから、挨拶献上了いたします。

一九四四年の東南海地震は痛みでした。恐怖でした。怨恨でした。一九八八年、彼女たちの犠牲を追慕して名古屋の「支援する会」が

建てた追悼碑は、懺悔でした。そ

追悼辞

顔も見たい、名も呼びたい
天に在る友へ捧ぐ

韓国に暮らす

梁 錦 徳
が捧げます

○朝鮮女子勤労挺身隊として
三菱名航に動員され 東南海
地震で被災 ○1992.12釜山
従軍慰安婦・女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求訴訟原告 ○
1999.3 名古屋三菱・朝鮮女
子金ルウ挺身隊訴訟原告 ○
2012.10 三菱名古屋勤労挺身
隊被害者光州訴訟原告

追悼のことばを
捧げる梁錦徳さん

友よ、遠い天国で寂しく眠って
いるのでしょうか。歳月は水のよ
うに流れ、六七年が過ぎましたね。
何の言葉から先にかけてら良いの
か、涙だけが出ます。

私たちは一九四四年五月三十日

る方ない、この悲しみをどこの誰
に訴えましょうか？

幼い少女を強制的に連れて行っ
て働かせながら、獣のようにあら
ゆる殴打と数々の苦痛を与えた。だ
けではもの足りず、月給を一銭も
くれないまま故郷へ送り帰された、
このような苛酷な人間が日本人以
外のどこにいるでしょう？

友よ、夜になると敵機の空襲に
苦しめられ眠れず、昼になると現
場で仕事に苦しめられ、空腹に苦
しめられ、身もだえして手を取り
合い泣いたことが一、二度だった
でしょうか。

憶えてますか？ 昼飯の時間はい
つも日本人の生徒たちが先だった
し、その次が私たち朝鮮女子勤労

十一時の汽車で木浦(モクポ)、羅
州(ナジユ)、光州(クアンジユ)、
順天(スンチヨン)、麗水(ヨス)
の五つの街から強制的に連行され
日本に來ました。

中学校にも行かせてやる。土地
も買って二階建ての家を建ててお
金も儲けられる。と、あらゆる甘
い言葉で騙した憲兵と日本人の校
長先生、担任の先生の話が今でも
生々しく耳元で響きます。

名古屋三菱に來ると、初めだけ
は公園など、色々有名な所を見物
させてくれました。しかしただの
ペテンでした。

幼い齡にはあまりに過酷な仕事
でしたし、日本人の班長には仕事
をしくじったと、土足で蹴られる

かと思えば、特に無慈悲に両頬を
殴られた記憶は忘れようとしても
忘れられません。この憤りと悔し
さをどうしたらよいのでしょうか？

友よ、その時といつたらせいぜ
い十三才、十四才、十五才の齡で
した。私たちは花に例えたら一度
も咲いたことのない青春でした。
私の青春をどこの誰に返してくれ
と言いい、誰に補償してくれと言っ
たらよいのでしょうか？

神様も残忍です。そうするうち
に数ヶ月経った十二月七日の午後
一時三十分頃に起きた大地震は、
友人の貴重な命を奪ってしまいま
した。

大切な友よ！ 口惜しくて憤懣や

挺身隊の番でした。私たちはどれだけお腹が空いたのか、日本の女の子たちが食べて捨てたそのご飯まで羨ましがりました。恥ずかしいなどと思いません、空腹を満たすためにそのご飯すらも拾おうとしたら、容赦なく手で足を踏みにじられたことが一、二度ではありませんでした。それでも私は勇敢に拾って、友と分け合って食べました。

なぜ私たちには何でもすべて少なくて、なぜそのように私たちを差別したのか、今でもその理由を知りたいです。

一九四五年二月頃、富山の大門に移送されました。富山に行ってもすべての事情は、名古屋と全く同じでした。

日本人に殴られる恨みがあっても、いつそのこと故郷にさえ帰って来なければ、両親や兄弟の胸に辛い傷は与えなかったかも知れません。

市場や道端に出れば後指を差され、「慰安婦が歩いてる」とそこそそこ囁かれる陰口、毎日毎日この言葉を聞く、この胸の内はどうだっ

たでしょうか？

天も地も知るでしょうか、どこにこの恨みを訴えられるでしょうか？ 辛い命、死ぬこともできず、今までまともに声出して笑ったことなど一度もない心情を、誰が知るでしょうか？

でも、友に、めでたくて嬉しい便りを伝えます。

「慰安婦」というこの一言を烙印として押され、死ぬまで胸に抱いて生きるしかないと考えたのに、幸いなことに市民の方たちのおかげで、遅くはありましたが力が湧いて来ました。

「勤労挺身隊ハルモニと共にする市民の会」が二〇〇九年に結成され、私たちのために一肌脱いでくれました。去る十月二十四日には光州の友人三人、順天二人、妹と妻が犠牲者の金中坤さん、この六人が原告になり六七年ぶりにわが国、韓国の光州地方裁判所に勤労挺身隊損害賠償請求訴訟を提出しました。

日本から来られた名古屋の訴訟を支援する会の高橋会長様、岩月弁護士や多くの市民たちと共に堂々

々と提出しました。本当に感激的でした。

政府ですらもできなかったことを、市民たちの力で三菱を法廷に立たせることになりました。裁判所の門をくぐりながら私は嬉し涙を流しました。どれだけかかるかは分かりませんが、胸から大きな犬釘が抜け落ちて空に飛んで行くようでした。内心どれほど嬉しかったか、私は誰もいない老人ホームで声出して泣き、思いつ切り叫んでもみえました。友よ、天国でも声高く叫んでご覧なさい！

私たちにも今や大きな力が生じ、勇気が出て生きた心地がします。六七年暗闇の中で涙を流す恨みの人生を過ごしたのに、今では私一人がこの世を独占しようです。私たちにこのような日が来るまで、

天にいる友たちの多くの助けがあったと信じます。

今名古屋の市民たちは毎週金曜ごと、遠い距離も怯まず東京まで行って遠征デモをしているそうです。日本は憎いけれど、この方たちは本当に有難い方々です。

友よ、もう私たちの胸にも遠からず笑う日がくるでしょう。韓国と日本の市民たちが共に皆一緒に、万歳三唱を叫ぶ時まで、いくらも残っていません。

天にいる友よ！

現世で尽せなかった縁、必ず正義を取り戻して、あの世で会いましょう。その時まで私たちを見守って下さい。その日を必ず見守って下さい。

二〇一二年十一月四日

【訳】李洋秀氏】

東南海地震68周年

2012年犠牲者追悼式

別記の通り、移設され第2の『誕生』を迎えた追悼記念碑前で、簡素ですが、開催しますので、ご案内します。

● 12月7日 13:15～13:45

● 名南ふれあい病院敷地内追悼記念碑前

(名古屋南区豊田5-15-18)

● 次第＝関係者挨拶・黙祷・献花 他

主催＝追悼碑管理団体

(医療法人名南会・国民救援会名古屋南支部・愛知県平和委員会)

論評

「乙巳保護条約」の捏造から一〇七年にあたって

朝鮮対外文化連絡協会

【朝鮮民主主義人民共和国
ピョンヤン・11月23日発】

【編集者まえがき】本「論評」欄は、我が国とは未
国交状態にある朝鮮民主主義人民共和国の、おかれ
た立場や日朝関係を含む諸見解を理解できるよう
に、同国の対外文化連絡協会（対文協）「ピョン
ヤン」から日朝協会愛知県連（名古屋）に直接送ら
れる情報・資料を紹介する欄です。この貴重なコミ
ュニケーションは今年十月の「日朝教育・文化交流
をすすめる愛知の会」の訪朝を機に実現しました。
今月の「論評」は、記念すべき初回のもので、
お手間をとっていただく朝鮮対文協に感謝します。

十一月十七日は、日本が武力を
動員して強圧的に不法な「乙巳五
条約」（いわゆる「乙巳保護条約」）を
捏造した時から一〇七年になる日
である。

「征韓論」を提唱しながら朝鮮

「征伐」と植民地化を国是とした日
本はその第一歩として一八七六年、
「江華島条約」という不平等条約を
強要して朝鮮に対する侵略の足場を
作り、一九〇五年十一月十七日、強
制的に「乙巳五条約」をでっちあげ
た。

朝鮮の外交権を強奪するだけで
なく、朝鮮に統監府をおき朝鮮国内
全域での「統監」政治の実施を内容
とする「乙巳五条約」の捏造により
朝鮮は事実上の日本の植民地に転落

した。
朝鮮の外交権を奪い取った日本
は、一九〇七年七月二十四日、「丁未
七条約」を強制して朝鮮の内政権ま
で強奪し、朝鮮を実質的に支配する
ようになった。

日本は「乙巳五条約」を捏造した
ものの自分らの罪業が知らされるの
を恐れてすぐ公布することができな
かった。

当時「皇城新聞」は「是日也放
声大哭」を発表して日帝によって捏
造された「乙巳五条約」の不法性と
朝鮮人民の憤激を吐露した。

一九〇五年、日露戦争で朝鮮侵
略の競争相手だったロシアを破った
日本は戦争に投入していた基本兵力
をソウルに引き入れて市内の至ると

ころに配置し、宮城を二重三重に包
囲した。

「天皇」の「特使」としてソウ
ルに現れた伊藤博文はすでに立てら
れた計画どおり宮城にまで入って高
宗皇帝に「条約」の締結を強要した。

「条約」の捏造のために日本は
軍事的圧迫を加える一方、封建政府
の大臣たちを日本公使館に呼び寄せ
て銃剣で脅迫、恐喝するかたわら、
懐柔、欺瞞しながら自分らの目的を
達成しようと企んだ。

目的が達成できなくなった日本
は、宮城で「条約」問題に関する御
前会議が開かれるのを機に封建政府
の大臣たちを武力で威圧して目的を
達成しようとしたが、御前会議で「条
約」の締結を拒否することに決まる

とあわてて宮城に侵入し、封建政府
の大臣たちを隣の部屋に集合させて
「条約」に無条件賛成するように銃
剣をもって強迫した。日本側が作成
した「条約」を大臣たちに突きつけ
て賛否を問ひ、外部（外交担当の役
所）の公印を持ち出して「条約」に
押す破廉恥な行為をはたらいた。
歴史を振り返ってみても国家間
の条約を武力を動員して強制的に捏
造した例は極めて少ない。

一九六三年、国連国際法委員会
は国連総会に提出した報告書に世界
的に強権によって捏造された無効条
約四つを規定しながら、その一つに
「乙巳五条約」をあげた。

「乙巳五条約」が条約締結の原
則、規範を完全に無視した不法な文

書であるというのが実証できる根拠の一つは、条約当事国の最高主権者(高宗皇帝)の承認と署名、捺印がないということである。

一九〇六年一月、高宗皇帝は「ロンドン・トリビュン」紙の記者ダグラス・ストリに託してアメリカ、帝政ロシア、ドイツなど各国の元首に送った親書で「一九〇五年十一月十七日、日本使臣と外部大臣朴濟順が結んだ条約を私は最初から認めなかったし、また印章も押していない。」と明記しており翌年の六月、オランダのハーグで開かれた第二回万国平

和会議に李俊などの特使を派遣して「乙巳五条約」が無効であることを世界に宣言するようにした。

実際、一九九二年、南朝鮮で見つかった「乙巳五条約」の原文には皇帝の署名と捺印がなかった。

イタリアの「イルマニフェスト」紙はこのことを伝えながら「日本帝国主義者が捏造した乙巳五条約は世界史上最大の詐欺文書であり、日本は国家間の条約もかつてにでつちあげる強盗、歴史を破廉恥にも偽造する国」であると暴露した。

国連憲章とウィーン協約による

と国際法の基本原則に反する条約は無効であると規定されている。

万国公法第四〇六章には、条約は「必ず国王の承認」が必要であり、国王が「批准しないとた、たちに紙くずになる。」となつている。

一般的に国際条約は締結国の能力、全権の委任、合意の自由、締結目的と適法性、批准などの条件を満たしてから成立し、これらの条件のうち、一つでも守られなかったら無効と認められる。

朝鮮民族が亡国の涙を流しながら「是日也放声大哭」をしていた時

から一世紀以上の歳月がながれた。

しかし日本は、かつて日本帝国主義が犯した罪業について認めないでいるし過去の清算を回避し続けている。

歴史は否定し歪曲するからといって変わるものではない。

日本はかつて日本帝国主義が朝鮮人民に犯した重大な犯罪行為について誠実に反省し過去の清算に臨むべきである。

(原文も日本語。タイトルは編集部でつけました。)

訪朝報告

朝鮮民主主義人民共和国に モンゴリナラを見る

身近にありながら
名前は未だ不確か

日本にはとても身近にありながら、未だに名前のはっきりしていない植物があります。しかも、そ

れは大木になり、人目によくつく樹木なのです。その名は、仮にモンゴリナラと呼ばれてきていました。万博会場となった青少年公園や海上の森の禿げ山地帯に好んで生えています。葉姿がブナとも

に、冷涼な高原の森を構成する、ミズナラにとってもよく似ています。ミズナラが低地に適応して生えている、という説が有力になり、近頃ではフモトミズナラと呼ぶようになりました。しかし、ミ

飯尾 俊介

(森林公園管理事業部植物園参与)

ズナラとは葉の鋸歯や実の形が違いますし、何よりも大きな違いは、ミズナラは湿潤な森に生え、モンゴリナラはがらがらのやせた禿げ山にしか出てこないことです。

もつという点、モンゴリナラは禿げ山が森化すると消えてなくなってしまうのです。ですから、絶えず禿げ山ができていないと仲間を残せないのです。愛知県瀬戸地方や岐阜県多治見地方は窯業の盛んなところで、それこそ有史以来、樹木は登り窯の燃料とされ、地面は陶土採掘のため掘り返され続け

た場所です。おまけに、第三期鮮新世の粘土と砂礫の堆積したとても痩せた土地で、いったん森が人の手によって壊されると、なかなか元に戻らない場所なのです。故に、私は、フモトミズナラと呼ぶことに強い違和感を覚えています。

低地適応型ではなく 大陸由来の植物

七三、〇〇〇年ほど前、スマトラ島のトバ火山が大爆発を起こしました。当時、ヨーロッパにはネアンデルタール人が生活圏を広げ、ホモエレクトス（北京原人やジャワ原人などを含む）がアジア一帯にかなり進化した形で分布を広げていました。アフリカ大陸では、現代人につながるホモサピエンスが誕生していました。しかし、トバ火山の噴火は誠にすさまじいもので、そのはき出す火山灰は地球上を覆い尽くし、やや寒冷化しかけていた地球を、さらにぐんと冷やし、人類にとって耐えがたい寒さをもたらしてしまいました。

のネアンデルタール人もなすすべもなく、衰退したと考えられています。

人類の数が激減し、遺伝子の多様性が極端に失われたポトルネック現象が起こったと考えられる中で、アフリカに残った我々の祖先、ホモサピエンスはアラビア半島を経由して、五万年ほど前に世界中に進出していったと考えられています。人類が衣類を初めて用いるようになった七万年前頃、二種類のシラミが発生したことは遺伝子解析で明らかにされています。そのトバ火山の爆発が引き起こした大寒冷時代は、地球上を覆った四度の氷河期の最終氷期、ウルム氷期の引き金となりました。やや長い引用でしたが、七万年前に始まったウルム氷期は大陸と日本を地続きにし、多くの植物やナウマンゾウのような大型哺乳動物の往来は活発だったと考えられています。その頃、大陸に普通にあるドングリの仲間、モンゴリナラが日本に進出してきた、私はそんな仮説を持っています。決してミズナラの低地適応型ではなく、大陸由来の遺存植物だと考えるわ

けです。そのような植物は他にもいくつか知られています。ウンヌケだとかヒトツバタゴなどがその例で、いずれも愛知丘陵から東濃丘陵に分布しています。日本に分布を広げたモンゴリナラは二〇、〇〇〇年を寒さのピークとして、その後の地球の温暖化で大陸と離れた日本に残されたものと考えるのが妥当だと思います。

韓国での採集を 考えていた矢先に

モンゴリナラ（フモトミズナラ）は、現在愛岐丘陵一帯と北関東の禿げ山地帯に残っているだけです。そこで、私は本物のモンゴリナラを中国大陸に見つけたいという欲望がわいてきました。手始めに、中国万里の長城付近でモンゴリナラを探しましたが、見つけることはできませんでした。

私は昨年、釜山で採集されたモンゴリナラの標本写真を手に入れました。いつか時間を作って韓国の釜山あたりにモンゴリナラを採集しようと考えていたところ、邦明さんから朝鮮民主主義人民共

和国へ行ってみないか、とお誘いがありました。なかなか入りづらい場所なので、是非出かけたかったと返事をしました。ちょうど、九月末にインドネシア領ニューギニアへ出かける計画が頓挫したところでしたので、時間と余力が十分にありました。

そして、今回の旅で、朝鮮半島にて、ついに見つけることができました。モンゴリナラ (*Quercus mongolica*) を。二〇一二年十月十二日、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）北緯三八度五三分〇〇秒、東経一二五度二六分一四（南浦市江西区域台城里）にて。

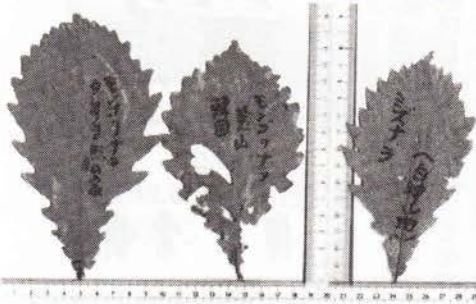
しかし、このあたりは至る所の松林の丘にそれは見られませんでした。ミズナラの低地適応型では断じてなく、大陸からの遺存種とする私の説を裏付けるために、共和国に渡ったことは正解でした。

南浦市江西区域の 藪を分け入り

十月九日に朝鮮民主主義人民共和国入りして、ずっとモンゴリナラを探していました。万景台の公園に探しました。整然と整備され

各地のモンゴリナラ

- 【上】 朝鮮民主主義人民共和国・南浦市江西区域
台城里産のモンゴリナラ
【下】 (左) 愛知県産モンゴリナラ (中) 大韓民国
釜山産モンゴリナラ (右) 日本東北、白神山
地産ミズナラ



た公園には出てきませんでした。東明聖王墓は自然度の高い状態の公園でした。しかし、行ってみるとやはり手が加えすぎてあって雑木であるモンゴリナラを見ることはできませんでした。万寿台の主席、総書記の像の周辺に森が残っていました。残念なことに、そこも手入れが行き届きすぎていてモンゴリナラの生育するような環境ではありませんでした。私は今回の旅行で高句麗王朝の遺跡群を見に行く計画があったはずでした。ですが、数日前の大雨で道路が通行止めになってしまっ行って行かれないと聞きました。誠に残念。あと一日しか残っていません。モンゴ

リナラを見つけることは、今回もできないのかな、と半分諦めていました。そんな時、団員三名がゴルフに行くという話が耳に入りました。私は、自然破壊につながるゴルフは嫌いですし、やったことはまったくありません。でも、ゴルフ場周囲は必ず自然度の高い丘があるはずだ。何としても同行したいと、桂成訓さんに申し出ました。あまり良い返事は返ってきませんでした。が、しゃにむにくつついて行くことにしました。

十月十二日、午前中ゴルフをするグループに便乗して早朝の平壤を離れました。私たちの車は平壤からかなり西の方へ一時間近く走りました。海岸に近い溜池群の中に、そのゴルフ場はありました。広く舗装された道路を車は右手の山道に曲がりこんだ。とたん、藪の中にモンゴリナラやカシワの幼木がどつさり現れてきたではありませんか。

ゴルフ場につくやいなや、私は藪の中に分け行つていきました。案内に同行してくださった金清実さんも、諦め顔で私を見送るだけでした。この森は松が主体で、カシワやモンゴリナラなどはほとんど切り払われていて、大木に育つた木は見当たりませんでした。有用なクリの木は何本も林の中に有り、いがが割られて中身がすべて拾われていました。モンゴリナラも、幾本かは実をつけているものがありました。时期的に、ちょうどどんぐりが落ちてくるはずですが、綺麗に拾われていて、見つけることができませんでした。そして、案の定、どんぐりを拾っている老婆と遭遇しました。

**愛岐丘陵の景色と
あまりに似て**
韓国ではどんぐりを粉でトトリ

午後から大同江果樹総合農場を見学しました。なんと、広大な農場を一望できる高台で説明を受けました。なんと、その丘にも、モンゴリナラはいっぱい生えているではありませんか。そうだ。人工的に植樹したり、庭園化されているなどどこへ出かけても、モンゴリナラはごく普通の雑木として二次林にあらわれるのでしょうか。松林に、モンゴリナラはつきものですね。松は禿山の象徴。薪を集めるためなどに、土地が過度に人に使われると、マツと落葉性のモンゴリナラしか生えなくなるのでしょうか。それは日本の、特に私たちの住む愛岐丘陵の景色とあまりに似てはいないか、そんな感想を持ちました。モンゴリナラの標本は研究機関に送りました。

再審請求へ

時を経て振り返る 早川・太刀川事件

(四)

柳田 常樹

5. 無罪を求めて 再審請求へ

私達夫婦は、この救援は長期戦になると覚悟し、外交問題だけに、青森での救援活動には限界を感じていたし、兄公二の救援に直接身近にかかわるべきだと思いいもあって、職を辞して東京で生活をしようとした矢先の義兄の帰国だった。当然職場から、「無事に戻ってきたのだから、やめる必要はないではないか」と慰留されたが、救援活動に全力をあげてやってきた私達にとって、このなんとも納得のいかない有罪確定のままの、あいまいな政治決着をとうてい受け入れることは不可能だった。やるべき課題がまだ残っていると

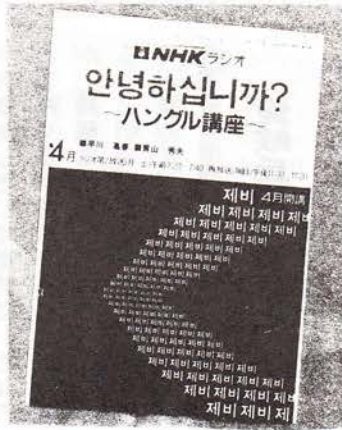
いう自分達の思いで青森を去って東京に転居した。しかし、この行動もこの事件が起きたからこそ、やむをえない転居だった。けつして職場に不満があったわけではなく、むしろ専門性を生かさせた自分の仕事に面白みを感じていたし、その点で言えば妻の方がその思いが強かったかもしれない。ところが、二人が無事帰国すると、国内世論は「よっかた、よかた」となり「それ以上、何も言わなくていいんじゃない。無事帰国したんだから」という、とにかくこのことは終わりにしようという雰囲気自分達の思いと裏腹にほとんどを占めていた。

私達の救援活動は、当たり前の無罪という結果を得ぬまま、国内世論におされる形で急速に終息していった。もちろん拘束された2人が、予想していたより早く無事に日本へ戻ってきたことは何よりもありがたく重要なことかもしれない。確かに命あつてのものだね。しかし、同時に、この事件をこんなあいまいな形で終わらせてしまつて本当に良いのかという思いがその後の月日の経過の中でも私の中には根強く残つた。

今あらためて当時を振り返れば、政府が国民にわかるように毅然とした態度で二人を取り戻してさえいけば、自国民を保護するという国家的役割について、この事件をきっかけに、人々はずっと深く認識したかもしれない。しかし、残念ながらそうはならなかった。自分の認識の中では、安易な形での事件の終結は私を含め日本人全てが、「国家の役割とは何か」という学ばべきチャンス逃してしまつたのではないだろうか、やはり惜しまれてならない。

その後、韓国では朴正熙の軍事政権が倒され、民主化が進んだ結果、その当時行われたさまざまな事件の見直しが行われた。そして、二〇〇五年に韓国国家情報院が「民青学連事件はKCIAによる捏造であつたとする」調査結果を発表したのだ。これを受けて、二〇一〇年には太刀川氏が韓国で再審を請求して無罪となつた。

義兄は、帰国後も韓国語の研究を続ける一方、日本国内での韓国語の普及にも努めた。特に一九八八年のソウルオリンピックを記念して、NHKテレビのアンニョンハシムニカという韓国語講座の講師を担当し、韓国語ブームの火付け役になつた。また、韓国語を普及するための本もいくつ出版している。その後フェリス大の教授として、学生達を連れて、再び韓国に出かけることが出来るようになったが、旅行目的以外に余分な行動をしてはならないという、科せられたままになつていった資格停



★カットは、早川嘉春氏が講師をつとめたNHKラジオ『안녕하십니까? ~한글講座~』のテキスト 1985年4月号表紙

止十五年の刑による制限が依然として加えられていた。

彼はこのたび韓国の裁判所に対して、あらためて再審請求をするという。もちろん太刀川氏が無罪

を勝ち取っていることもあるが、そのとき一緒に請求しなかったものの、今しなければ年齢からして、生きている間に無罪という正当な評価を勝ち得ないという思いがあ

74年の韓国政府転覆事件 「朴政権のでっちあげ」

情報院究明委

【ソウル＝高槻忠尚】 韓国国家情報院の真実究明委員会は7日、政府転覆を謀ったなどとして日本人2人を含む民主化運動関係者が大量逮捕された。盧武鉉政権が

た74年の「民青学連事件」について、民主化運動弾圧を目的に当時の朴正熙政権がでっちあげた、とする調査結果を公表した。盧武鉉政権が

進める過去史清算作業の一環、事件には同情報院の前身にあたる情報機関がかかわっており、同院は自らの「犯罪行為」を認めたことになっ

究明委は事件について「朴大統領の要求で捜査方向が事前に決められ、実態も大きく誇張されて公表された」とした。

民青学連事件は74年、同院の前身にあたる韓国中央情報部（KCIA）が、共産主義政権の樹立を狙った反政府団体「民

青学連」の摘発を発表。詩人の金芝河氏や李海瓊・現首相ら千人以上が連行された。首謀者とされた8人は死刑になった。

日本人の早川嘉春さん、太刀川正樹さんとも関与を問われて逮捕（後に釈放）され、外交問題にもなった。

2005.12.8付「朝日」紙の記事から

私は困難な情勢下にもかかわらず、無事に早期に戻ってきた点ではこの救援活動はやはり成功したといつて良いと思う。そして私達がそのとき出来る全てをかけておこなった救援活動も、二人の救出に重要な役割を果たしたのだと今でも自信をもち自負している。

それではなぜかこの事件を振り返ると、心の中にすつきりした青空が広がらない。有罪のまま帰国したことが、私にとってやはり、納得を気持ちの中で得ていなかったからだろう。時を経た今日、ようやくそれが解決されようとしていることに心の中が晴れていく思いがしている。

これから、義兄は無罪を勝ち取った後、韓国政府に対して損害賠償を請求するつもりだと聞く。高齢になってからそれをするのは心的にも体力的にも大変なことだと思うが、ぜひその目的がかなえられることを心から願う、時を経て文章化したものが何らかの役に立てば幸いだと思う。

アジア・太平洋戦争開戦71年

2012 12・8不戦のつどい

講演 「自民党新憲法草案と改憲をめぐる新たな情勢」

森 英樹氏

12月8日(土)19:00~20:30 名古屋市教育館講堂

資料代:500円



講師プロフィール
1942年、三重県出身法学者。名古屋大学名誉教授。名古屋大学大学院法学研究科教授及び理事・副総長、慶谷大学大学院法務研究科教授を務めた。最新の著書に「3・11と日本国憲法」共著（大月書店）。

地下鉄「栄」駅2、3番出口すぐ

連絡先：2012・12・8不戦のつどい実行委員会
〒461-0004 名古屋市東区葵1-2-26 民主会館4F 愛知県平和委員会内 Tel052-931-0070 Fax052-933-3249
E-mail: peace_sichi@nifty.com

徴用から徴兵へ

愛知県在日朝鮮人史逍遙

追補

① 朝鮮の徴兵制と農耕勤務隊 (上)



西秀貞

謎の農耕勤務隊

今年の五月、青山学院大学名誉教授・雨宮剛氏の著書『もう一つの強制連行 謎の農耕勤務隊』が出版された。この本は、愛知県を中心に農耕勤務隊の実態を追ったもので、彼が幼少のころ見た、猿投村(現豊田市)からはじまり、愛知県下の各地、静岡県、長野県、三重県など、全国の農耕勤務隊の実態を探求した労作である(注一)。

この農耕勤務隊は、一九四三年、朝鮮に導入された徴兵制で集められた兵士の一部であった。この項では、朝鮮における徴兵制度を中心に見ておきたい(注二)。

朝鮮への徴兵制度導入

日中全面戦争が開始されると、翌年一九三八年二月、勅令「陸軍特別志願兵令」が出され、約三万

三千七百人が「志願」した。「志願兵」については、「右翼団体と徴兵制」の項でもみたが、愛知県でも在日朝鮮人の一部が徴兵制実施を「請願」していたし、また、応募した青年はマスコミにも「美談」としてとりあげられた。しかし、「志願」は、朝鮮では実質的な強制を伴ったものもあった。

アジア太平洋戦争が始まると、一九四二年五月には、四四年度から朝鮮への徴兵制の実施が閣議決定され、四三年五月には朝鮮への「兵役法」が公布された。

徴兵検査に先立ち、陸軍省は省令第四八号「陸軍特別志願兵臨時採用規則」と付随した法令を出して、朝鮮人・台湾人学徒を学徒出陣させた。日本人の学徒出陣の壮行会が明治神宮外苑競技場で開か

れたのは、一九四三年十月二一日だったが、朝鮮総督府が受付を開始したのが一〇月二五日、一二月二日と二〇日に徴兵検査が行われ、四四年一月二〇日に入営した。日本人学生より約五〇日遅れの入営となったが、突然の徴兵令施行による「国語ヲ解セザル国民」入営の現実化に苦慮していた総督府は、学徒の入営を、来るべき徴兵制の地ならしの牽引車に仕立てようとしたのである(注三)。

徴兵制による第一回徴兵検査は、一九四四年四月〜八月にかけて行なわれ、朝鮮内三三万二二九五名が受検し、甲種合格のうち五万一千七十七名が、他に「満洲国」在住の朝鮮人三二六〇名を含めて、およそ五万五千名が現役徴集された。うち、四万五千名が陸軍に、一万

名が海軍に振り分けられ、一九四四年九月から入営が始まった。第二回は、四五年二月〜五月に行なわれて、この二回の徴兵によって約一七万人の朝鮮人の若者が集められた。

朝鮮人兵士の行方

陸軍四万五千人中、朝鮮軍に配置される者は一五八五名で、日本「本土」に一万一四七五名、関東軍に九九二五名、「支那派遣」軍に一万四五五名、南方軍に七六六六名となっており、部隊内なるべく分散して配置するとともに、朝鮮から離れて国外に置くことが基本方針となっていた。朝鮮内に置くことは逃亡が容易であるし、朝鮮人を固めて配置することは、日本軍に向けて銃を向けることの危

険な状況に陥ることを避けるため、日本軍に固めて配置することは、日本軍に向けて銃を向けることの危

★カット=雨宮 剛・著『もう一つの強制連行〜謎の農耕勤務隊』表紙

険性があった。

甲種合格で現役徴集されなかった者は、日本語を話せない、「皇民化」の達成度にも不安が残るなどで、甲種合格者の内、三割にのぼった。彼らと第一乙種の計九万名は、第一補充兵とされ、「赤紙」を待つことになった。

一九四四年七月、サイパン島が陥落し、陸軍は「本土」が戦場になることを本格的に想定し、翌年初頭、第一補充兵の召集がはじまると、「本土決戦」用の食糧の生産、特攻用飛行機の燃料生産など軍需品の集積などが課題とされ、そのための新たな労働力とされることになった。「官斡旋」・「徴用」など朝鮮人強制連行者は「逃亡」が多く、作業に進行予定を狂わせていた。「逃亡」など国家総動員法違反については罰則が適用されたが、軍律で罰せられる「兵士」とはその刑の重さ、恐怖は比較にならない。「敵前逃亡」者は、その場で処刑することも可能であった。

一九四五年四月に「朝鮮人労働者」(強制連行者)の「移入」の中止が事務次官会議で決定した。朝鮮人強制連行者は、「募集」↓「官斡

旋」↓「徴用」の順で行なわれたとされていたが、代りに「徴兵」が付け加えられたともいえる。

第一補充兵の配属

①自活隊

本格的な「本土決戦」準備が始まる一九四五年「本土決戦一五〇万人計画」が立てられ五〇個師団新設、七〇万人が増員されることとなった。その増員される兵力に対する食糧をどのように供給するかが、緊急の課題となった。日本国内では中国戦線のような「現地調達」など略奪行為をされるわけにはいかないし、日本国内の食糧事情は急速に悪化していた。四四年四月には国民学校を出たばかりの少年農兵隊(甲種食糧増産隊)も組織されたが、軍の食糧専用の労働力が必要だった。四五年一月には『兵員ノ保育教養適正化二関スル件』(陸密第一四九号)、『食糧自活実施要領二関スル件』が出され、軍用地や「郊外ノ荒地放棄地」を開墾し、「軍、師団八現地自活班」を設けることになったが、陣地構築などで部隊はその余裕はなく、その人員供給源とされたのが、第一回の

徴兵検査で第一補充兵とされた朝鮮人だった。

二月二八日に朝鮮人「兵士」の動員が決定したが、全国で計九九〇〇名が割り当てられることになった。これが、各軍管区自活要員、通称、自活隊である。東海軍管区では七つの工作中隊が作られ、そのうち愛知県では、次の二つがあった。

耕作第二中隊(愛知県石巻村(八名郡、現豊橋市)
耕作第五中隊(愛知県武豊町(知多郡))

②農耕勤務隊
一九四五年一月三〇日には『農耕勤務隊臨時動員要領』(軍令陸甲第一六号)が出され、自活隊とは別に、農耕勤務隊が作られた。食糧用の農産物生産だけでなく、特攻用航空機燃料のアルコールを取るための甘藷(さつまいも)栽培の任務が大きなウエイトと占められた。状況によつては、飛行場建設や道路建設などの土木作業に当らせられた。四月下旬には、約一万二千五百名の朝鮮人「兵士」が当てられたことになった。農耕勤務隊は五隊に編成され、一隊は一中隊からなり、一中隊は朝鮮人

二五〇名が標準とされた。一中隊に与えられた武器は、銃剣が一五本のみで、銃もなかった。つまり、朝鮮人「兵士」には武器の代わりに、鍬やスコップが与えられて、軍服だけは与えられたが、日本人兵士に見張られて働く「農業労働者」であった。

農耕勤務隊は、本州中部に集められ、愛知県では第四農耕勤務隊が展開していた。彼らは、当時の日本人の配給が二合三勺だったのに、朝鮮人「兵士」は「白米一合八勺である、被服がなく、松葉や松の皮を食べている」(朝鮮軍参謀副長のメモ)という「差別」があった。彼らの植えた作物は、八月の敗戦により実際に使用されることはなかったが、秋に収穫され、一部は日本人の飢えを救った。彼らの開墾した土地のかなりが、戦後、大陸からの日本人引揚者の入植地になった。

③野戦勤務隊

一九四五年三月の『野戦勤務隊本部、陸上、水上勤務中隊臨時動員要領』(軍令陸甲第三七号)によつて大規模な朝鮮人「兵士」が動員され、第三一〜三五野戦勤務隊



金宗鎮

※ハングル資料は、
若松 實 編著 『対
訳注解 韓国の古時
調』(高麗書林 1979)
による

名儒と名妓

徐敬徳(二四八九〜一五四六)

は朝鮮王朝前期を代表する学者である。松都(高麗の古都・開京)の貧しい両班の出。政界に召されるが応ずることなく、一生を学究に没頭し、

『原理氣』『理氣説』『太虚説』『鬼神死生論』等の書を著す。(『花潭集』)

彼は宇宙の始原を『氣』とした。氣は存在形態は不断に変化するが、氣そのものは不滅であるとの説を主張し、朱子の氣の消滅に異を唱えた。

(約一万六千人)が日本に、第三六〜三九野戦勤務隊(約一万四千人)が朝鮮半島南部に配置された。第三〜三四部隊は「本土決戦」の主戦場になると推測されていた九州に、第三五部隊は日本海側の港湾・後背地に配置され、港湾・食糧など物資の運搬・備蓄に従事した。ほかに、七月には二千名を超える第二一五〜二一九陸上勤務中隊が日本海側の四港に配属された。この二千名は、一九四五年の第二回徴兵検査による現役徴集兵だった

た可能性が高い。さらに、五月頃約六千人が済州島に送られ「本土決戦」に備えた地下壕建設など陣地構築にあたった。
④ その他
一九四四年度に徴集された現役兵の四万五千人のうち、日本「本土」には計一万一四五名が配属されたが、彼らの任務も実際には兵士よりも「労働者」に近かった。「本土決戦」用の塹壕などを掘っていたのである。一九四五年四月の『地下施設隊臨時編成要領』(軍

令陸甲第六八号)によって、第一〜二〇地下施設隊が編成されたが、定員七六四名のうち二〇〇名は朝鮮軍管区から出すことになっていた。

二〇部隊ある「地下建設隊」の配置場所では、第九地下建設隊が愛知県東春日井郡志段味村に置かれていた。

注一、自家出版(五五四ページ、4千円)。
雨宮氏の連絡先 042(771)3707。

人間の生死も氣の集散と説明する。彼は『大学』を研究して、格物致知の事物の観察と本質を知る学問、実用の学を重要視する。社会生活に関しては両班の大土地所有が農民を貧しくさせていると批判した。

この大学者を敬愛した松都の妓生

がいた。その名は黄真伊(ファン・

ジン)。黄真伊は両班を父に持つが、

そばめの娘であったから、ついには妓

生(キーセン)になる。しかし八歳

の時に千字文を習い、十歳の時には

漢字の古典が読め、漢詩をものにし

た。朝鮮王朝の文学史上、許蘭雪

注二、朝鮮における徴兵制度の実態を

描いた画期的な論文が、塚崎昌之「朝鮮人徴兵制度の実態―武器を与えられなかった「兵士」たち」『在日朝鮮人史研究』第34号、である。同氏「一九四五年四月以降の日本人への朝鮮人強制連行」『季刊戦争責任研究』第55号、を含めて参考にした。

注三、姜徳相『朝鮮人学徒出陣 もう一つのわだつみのこえ』岩波書店、一九九七年。「志願による徴兵」という一見矛盾した形式をとっていたので、さまざまな問題、悲劇を引き起こした。

軒と共に二大女流詩人の名を残した。韓流ドラマ『ファン・ジン』が上映され、ピョンヤンでは小説『ファン・ジン』が評判になった。彼女は詩、歌、琴、舞いの名手で、かつて世の美女であった。朝鮮史上最高の美女と言える。

山は昔の山なれど

水は昔の水にあらず

朝に夕にながるれば

昔の水はもはやなく

俊傑とて また水のごとし

去って帰りに来たらされば

黄真伊 【註 24】
※徐敬徳をしのぶ。

青山はわたし 緑水はあなた
緑水はゆき 青山はのこる
緑水は知ればこそ 立きて流る

青山を流れる碧溪水よ
はやきを誇るや
ひとたび海にそそがば
もどることもなし

明月の 空に満ちる夜
遊びて行かば

黄真伊 【註 26】

「碧溪水」は青い流れの意だが、天下に名高いプレイボーイの王族に、同音の名を持つ者がいた。黄真伊ごときになびくものかとソウルから松都に上ったが、ついには黄真伊の色香に下った、というエピソードと共に、この時調は今でも多くの人々に愛されている。

さて、そんな黄真伊であるが、大学者の 徐敬徳先生だけは、チマチヨゴリで包むことはかなわなかった。そればかりか、先生に弟子入りする。

先生も弟子の文才を認め、より一層のみがきをかけた。

心おろかなれば
動きもおろかなり
雲の重なる山あいに
訪ねる人あらば
落ちる葉 吹く風に
もしやとふりかえる

徐敬徳 【註 27】

草の生い茂る墓に
ねむれるや 休めるや
紅顔はいずこに
白骨に埋もれるや
酒杯くみかわしたし
されど主は今はなし

林 悌(リム・ジエ) 【註 28】

林悌はこの時調のために、職を解かれたという。彼は松都を過ぎる途中に、黄真伊の墓前に参り、酒を注ぎ、これを祭った。これが両班の体面を汚すものとして、そしりを受ける。

名儒徐敬徳は後に巨儒李退溪の主流論から激しい論難を受ける。名妓黄真伊は自由な行動を欲して、各地

の名山をめぐり、さすらい、四〇〇の若さで没した。

【註】

【24】 黄 真 伊

山은 옛 산이로되 물은 옛 물 아니로다
靑夜에 흐르니 냇물이 이실소나
人傑도 물과 같도다 가고 아니 오노매라
靑山은 내 뜻이오 緑水는 님의 情이
황 진이

【25】 黄 真 伊
靑山은 내 뜻이오 緑水는 님의 情이
緑水 흘러 간들 靑山이야 變할은가
靑山도 靑山 못 있어 읊어녀어 가는고
靑山裏 碧溪水야 수이 감을 자랑 마라
황 진이

【26】 黄 真 伊
一到滄海하면 다시 오기 어려오니
明月이 滿空山하니 수여간들 엇더리
황 진이

【27】 林 悌
마음이 어린後니 하니 일이 다 어리다
萬重雲山에 어내 남 오리마는
저는 앞부는 바람에 행여 권가 하노라
임 제

【28】 林 悌
靑草 우거진 골에 자는다 누엇는다
紅顔을 이의 두고 白骨만 무릇는다
蓋 잠아 勸할이 없으니 그를 슬허하노라
임 제

南京大虐殺名古屋証言集會

証言者 夏 淑琴さん

日時 2012年12月15日(土)
午後1時45分~4時

会場 吹上ホール(第7集會室)
「地下鉄桜通線「吹上」下車
5番出口を西へ徒歩5分」

南京陥落の朝、一家9人のうち淑琴さんと妹は生き延びることができましたが、祖父母と父母そして3姉妹は日本軍に殺されました。このことをマギー牧師は16ミリ映写機で撮影し、フィルムは現存しています。

入場料 1000円
(高校生以下、年取200万円未満の方無料)

共催 <ノーマ南京>名古屋の会、 「不戦兵士・市民の会」 東海支部
旧日本軍による性的被害女性を支える会、 日中友好協会愛知県連合会
河村市長「南京虐殺否定」発言を撤回させる会 連絡先090-6087-8656(平山良平)

FAR

NPO法人 フレンド・アジア・ロード
2012年望年会 in 桑名
12月8日(土)

第1部
散策企画『桑名名所旧跡』
時=14:00-15:30
案内者=松本繁記さん
集合=桑名シティホテル

第2部 記念講演
時=16:00~17:00
西羽晃先生
『久波奈名所図会』を
解く~江戸時代の桑名
場所=桑名シティホテル

第3部 望年宴
時=17:30~20:00
場所=桑名シティホテル
※会費=8,000円
(講演会のみ500円)
※桑名シティホテル=JR.近鉄と
もに「桑名」駅から徒歩五分
(TEL/0594-21-9870)

皆様お変わりありませんか。この夏の全国大会は皆様のご協力のお陰で成功裡に終えることができました。心からお礼申し上げます。東海地方ではもう一つの全国大会「戦争遺跡保存全国シンポジウム」が鈴鹿市で開かれ四六〇名の参加者があつたそうです。私たちの愛知大会では、実行委員会で組織・運営の体制を早くから立ち上げ、ピースあいちから有能な人材支援のほか、情報収集発

信のセンターとしての機能をフルに活用させていただきました。おかげさまで大会の印象はとてよよく、会場、記念講演、つこの分科会、フィールドワーク、懇親会などすべての面で高い評価をいただきました。十月には大会報告集も完成し、参加者に送付して完結をみました。が、読み返してみても、また新たな感動がこみあげてきます。日頃の皆様方の情熱がここに結集しているよう。で本場に記念すべき大会でした。お礼方々本年度の東海交流会にもご参加下さいませようご案内申し上げます。

記

【日時】二〇一二年十二月十六日(日)
受付11午後一時、開始11午後一時
終了11午後四時半

一、特別報告
○西羽晃氏『桑名の戦争遺跡』
○伊藤厚史氏「出土したB29機体と高射砲陣地跡」
○金子力氏「自宅のパソコンで見える東海地方の米軍撮影写真・米軍作成地図」ケリー・カラカス氏「ニューヨーク市立大学助教授のデジタルアーカイブス」

二、活動交流
「継承・保存」「調査・記録」の柱で参加者のみなさんから報告していただきます。

【参加費】資料代五〇〇〇円(学生生徒一〇〇〇円)
【問合先】春日井の戦争を記録する会 三浦秀夫 TEL0568-83-9878
【報告予定者のレジュメ資料】各自作成して、五十部を当日午後一時までに、受付までお持ち下さい。
また、書籍頒布を希望される方も、午後一時までにお持ち下さい。

**戦災・空襲記録づくり
第二八回東海交流会**

東海交流会世話人

ごあんない

【会場】戦争と平和資料館「ピースあいち」TEL 052-902-4222 地下

鉄「一社」駅下車①番出口北へ徒歩十分・駐車場は近くにコインパーキングがあります。

【内容】

●会員/購読者各位● **お願いいたします。**

- ★会員のかたへ
会費<年間6,000円>。別途、請求させて頂きました。行き違いある場合はご容赦下さい。
- ★購読者のかたへ
購読料は年間3,000円です。
- ★新年号の名刺広告掲載について
募集中です。広告料は別途相談させて下さい
- ★振込み用紙は、事務上一律に送付させて頂いています。ご了承下さい。

- 記事・原稿を、随時受けつけています。(身近な諸交流の企画・情報、日韓・日朝関連の提言・意見をお寄せ下さい)
- 入会をおすすめします。(会費=年間6,000円、購読料を含む)
- 『日本と朝鮮(愛知版)』の購読をおすすめします。購読料=年間3,000円。(郵送料含む)

日本と朝鮮 / 愛知版 ■発行/日朝協会(発行責任者=石橋正夫) ■昭和28年11月30日 第三種郵便物認可
■編集/日朝協会愛知県連合会事務局 ■464-0853名古屋千種区小松町6-9-1
2012年11.12月(357)号 T-F 052-731-9445 メール y-koide@mse.biglobe.ne.jp